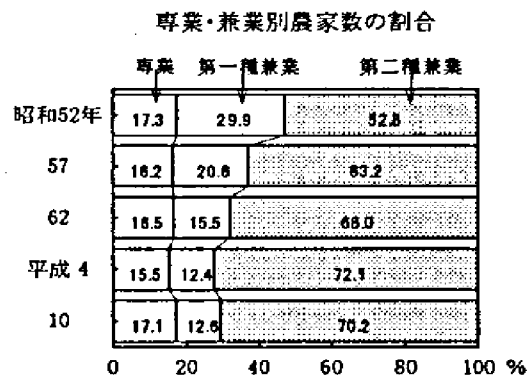


### 15. 農 家 数

農業基本調査によると、平成10年2月1日現在の農家数は96,025戸で、8年と比較すると、5,609戸(△5.5%)の減少となった。  
 農家を専兼業別にみると、専業は16,463戸(構成比17.1%)、第一種兼業は12,108戸(同12.6%)、第二種兼業は67,454戸(同70.2%)であった。



各年2月1日現在					
年	農 家 総 数	専 業 兼 業 別			
		1) 専 業	2) 兼 業		
			計	3) 第 1 種	4) 第 2 種
平成 5年	110,537	17,229	93,308	13,288	80,020
6	108,456	16,873	91,583	12,928	78,655
7	104,553	16,173	88,380	14,126	74,254
8	101,634	16,878	84,756	12,274	72,482
10	96,025	16,463	79,562	12,108	67,454

年	経 営 耕 地 面 積 規 模 別					
	0.1~0.5ha	0.5~1.0ha	1.0~2.0ha	2.0~3.0ha	3.0ha以上	例外規定
平成 5年	30,145	31,886	33,834	10,496	3,601	575
6	29,513	31,327	32,981	10,296	3,749	590
7	32,267	28,903	29,423	9,462	3,899	599
8	29,073	28,868	29,688	9,392	3,997	616
10	27,394	27,213	27,651	8,958	4,156	653

注) 1. 平成 7年は農業センサス、その他の各年は県農業基本調査による。  
 2. 農家とは、次に掲げる規模の農業を営む世帯をいう。①経営耕地面積が10アール以上であるもの。②経営耕地面積が10アール未満であつて、過去1年間の農産物の総販売金額が15万円以上であるもの(例外規定)。  
 3. 1) 世帯員中に兼業従事者がいない農家。 3) 農業所得を主とする兼業農家。  
 2) 世帯員中に兼業従事者が1人以上いる農家。 4) 農業所得を従とする兼業農家。  
 資料 統計課「農業基本調査結果報告書」, 「1995年農業センサス結果概要」